

【別紙 2】

審査の結果の要旨

氏名 岡田 拓也

本論文は、トマス・ホブズ『リヴァイアサン』の主として第 3 部において論じられる宗教論が、いかなる意図の下で執筆されたかを実証的に明らかにしようという試みである。すでに『法の原理』と『市民論』という著作があり、それらと内容的に重複する部分が多いにもかかわらず、なぜホブズが新たに『リヴァイアサン』を執筆・刊行したのか、という問いが本論文の出発点にある。この問いに答えるため、本論文は、『リヴァイアサン』に固有の歴史的コンテクストの発掘をめざす。

本論文が『リヴァイアサン』のコンテクストとして重視するのは、『市民論』刊行後に台頭したイングランドのピューリタンの主張、およびそれに対するアングリカンの応答と批判である。なかでも、聖書以外に神から直接啓示が与えられるという、急進派ピューリタンの一部が唱えた「熱狂」(enthusiasm)の主張が、『リヴァイアサン』にとって重要な契機であるとされる。また、他のコンテクストとして、ピューリタンとアングリカンの間で展開した聖書の権威をめぐる論争、アングリカンの寛容論なども分析の俎上にのぼる。

こうした歴史的コンテクストの発掘をふまえ、本論文は、『リヴァイアサン』の宗教論の独自の政治的意義とは、神の言葉を告げると称する「熱狂者」(enthusiasts)のような存在が政治秩序の安定に対していかに危険であり、それを克服するためには徹底した懐疑と批判が不可欠であることを訴えた点にあることを明らかにした。

以下、序論と結論を含む 5 部からなる本論文の要旨を述べる。

第 1 部においては、まず本論文が採用する方法論について、綿密な検討がなされる。十分な史料が残存しないなど、ホブズのコンテクスト探究には不確実性がともなうことを認識しつつ、『リヴァイアサン』に関わるコンテクストとして検討する対象を『市民論』執筆後の新たな宗教状況、すなわち 1640 年代の内戦期のイングランドに絞るという方針が示される。その場合、内戦期の急進派ピューリタンのみならず、それを批判するアングリカンの政治的・神学的議論を広く考慮に入れることが確認される。

第 2 部は、ホブズの政治哲学上の三大著作である『法の原理』『市民論』『リヴァイアサン』において、宗教問題がどのように論じられたかを、テキストの徹底的な比較によって明らかにした。『リヴァイアサン』において新たに認識された問題群として、聖書外で神から直接の啓示を受けたと称する「熱狂者」と内戦期の寛容論争の二つが重要である。また、『リヴァイアサン』で初めて終末論が展開されるようになったこと、また、『市民論』では、必ずしも哲学が積極的に分析すべき対象であるとはみなされなかった超自然的事象について、『リヴァイアサン』では、自然的理性による分析が必要であるという立場に変化したことなどが判明した。

第3部は、第2部の成果をうけて、「熱狂」と寛容を中心に、同時代の歴史的コンテクストを検証した。第1章は、熱狂について概説する。熱狂が大きな政治問題となったのは、1640年代後半にニューモデル軍の政治的・軍事的行動を、熱狂を通して正当化した軍説教師（ウィリアム・エーブリーやトマス・コリアー、ウィリアム・セジウィックなど）が現れたからである。これら軍説教師は、人間の内に宿る神の霊という特殊な形態の啓示を主張した。この軍の熱狂に対しては、ウィリアム・ウォルウィンやヘンリー・ハモンド等が反論を行った。その反論には、ホッブズの熱狂者への応答と共通する点があることも示される。

第2章は、熱狂の神学的コンテクストを明らかにする。熱狂者は、聖書以外にも神から直接の啓示を受けたと主張し、聖書の権威に挑戦する。この挑戦に答え、神の言葉としての聖書の地位に合理的な根拠を与える試みも現れた。ピューリタン側ではエドワード・リーやジョン・グドウィンが、また、アングリカン側ではセス・ワードおよびヘンリー・ハモンドがそうした論者である。彼らは、使徒の証言の信憑性を確認するのに努めた。ホッブズが『リヴァイアサン』で聖書の権威について議論を大幅に拡充した背景には、こうした論争の存在がある。とはいえ、上記の論者は、奇跡を聖書の権威の根拠とし、また、この問題の論証では数学的確実性に達することは不可能だと論じるなど、ホッブズとは明らかに異なる側面をもっていたことも確認された。

第3章は、アングリカンの寛容論を主としてジェレミー・テイラーの主張を中心に分析する。テイラーの議論の特徴は、第一に、イエス・キリストへの信仰という最低限の信仰箇条を除き、信仰箇条の存在を否定的に捉える、第二に、理性と神の権威との対比を否定する、第三にカトリックへの寛容の真剣な考察という三点にあるが、これらは『リヴァイアサン』においても共通する特色であることが明らかにされた。

第4部においては、『リヴァイアサン』の宗教論の特質を第3部で明らかにした同時代の宗教論のコンテクストと比較考察することにより、ホッブズの執筆意図を確定する。

第1章から第3章において、ホッブズの議論が、軍説教師を始めとする熱狂者の政治的脅威に対する応答であることを示す。まず、『リヴァイアサン』32章を分析し、そこにおけるホッブズは、夢などを通じた超自然的啓示とは、実際には単なる自然現象かもしれず、真偽が不確かであるという立場をとったことを明らかにした。啓示の真偽を判定する基準として聖書がもちだされるが、聖書は多様に解釈できるがゆえ、基準が不明確であるとされる（第1章）。『リヴァイアサン』34章において、聖書の厳密な解釈を試み、そのために聖書内の「神の霊」の語義を分析する。軍説教師の説いた、人間の内に神の霊が宿るという観念には、聖書上の根拠がないことが証明される。ホッブズの分析は、リーとリチャード・オーヴァトンの同様の聖書内の「霊」の語釈とある程度内容が一致する（第2章）。『リヴァイアサン』36章には、熱狂に対するホッブズの最終的な回答が示される。熱狂に対するホッブズの対応策は、啓示を受けたと称するあらゆる主張に対して、徹底的な懐疑の姿勢で臨むことである。この懐疑は全市民の義務である。その上で、ホッブズは、啓示の真

偽の判定基準として、主権的預言者の判断を重視するにいたった（第3章）。

第4章ではホッブズの聖書の権威論を考察し、政治問題として聖書の権威を捉え、その権威の基礎を主権者とその法に見出した点などが確認される。第5章では、ホッブズの終末論を検討し、ホッブズの終末論には、千年王国論者ヘンリー・アーチャーとの類似性があり、また、霊魂死滅論においてはオーヴァトンとの共通性があることが明らかにされる。

第6章では『リヴァイアサン』における寛容論を扱う。ホッブズは、市民には、政治的主権者に外面的に服従する義務を果たす中で、自らの信じる真の宗教を口頭で否定する「自由」があると考えようになった。また、市民には、「偽」の宗教を奉じる主権者を「寛容」し服従する義務があると示すようになった。さらに、聖職者が聖書を独占的に解釈する権限を否定し、また、主権と関わらない範囲では、市民同士の相互寛容を推奨した。こうした主張は、テイラーの寛容論と共通する要素を多々含むもので、ホッブズがその影響を受けた可能性が示唆される。

結論において、『リヴァイアサン』におけるホッブズの宗教論の特質と意義は、聖書の権威や超自然現象に対する徹底的な懐疑の精神の推奨という点にあることがあらためて確認される。こうした特質は、既存の神の権威の観念の解体や超自然の領域の縮小といった傾向をもち、いわゆる「啓蒙」の運動へと着実に継承されるものであった。

本論文の評価は以下の通りである。

本論文の長所は、第一に、『リヴァイアサン』のキリスト教論・聖書解釈を、先行する『市民論』や『法の原理』の議論と徹底的に比較し、『リヴァイアサン』におけるホッブズの宗教論の特質を明らかにした点にある。ある種の信仰の形態が政治秩序の崩壊をもたらす主原因となりかねないという危機感の深まりと同時に、個人の内面の信仰の自由についてはより一層の寛容を求めるようになるなど、ホッブズの政治哲学の着実な発展が『リヴァイアサン』に読み取れることを実証的に明らかにした意義は大きい。

第二に、本論は、『リヴァイアサン』の宗教論にこめられた著者の意図を、1640年代のピューリタンやアングリカンの宗教論と徹底的に比較考察することによって明らかにしようという明確な方法論にのっとりたものである。こうしたアプローチの成果として、『リヴァイアサン』の第32章、第34章、第36章における議論が、聖書のみではなく、神からの直接の啓示を重視すべきであるという急進派ピューリタンの主張（「熱狂」）を念頭に置き、それを論駁するために書かれたのではないか、という独創的な仮説を提起した点は高く評価できる。

第三に、宗教論の分析を通して、不可知論的な懐疑主義者としてのホッブズ像を鮮やかに描き出すことに成功した。聖書解釈においても、また聖書以外の神秘的事象についても、徹底的な懐疑を推奨するホッブズの立場は、18世紀の啓蒙思想へと着実に受け継がれるものであり、『リヴァイアサン』という著作が近代の政治原理の成立史において果たした重要な役割に新たな光が当てられた。テキストの背景をなす歴史的コンテクストの発掘という

手堅い手法をとりつつも、こうした大きな射程においてホッブズの思想の意義を確認した点は特筆に値する。

とはいえ、本論文にも弱点がないわけではない。

第一に、ホッブズが実際に同時代の急進派ピューリタンやアングリカンの主張を知悉し、それらから影響を受けた、もしくはそれらを念頭に置きつつ論駁を試みたということを説得的に示すには、主張の共通性、テキスト上の文言の類似という以外に、ホッブズがこうしたテキストを直接・間接に知り得たことを示す補強材料が必要とされるのではないか。本論文の仮説をさらに確実なものとするためには、さらなる検証の作業が求められよう。

第二に、本論文はその議論を『リヴァイアサン』の第3部・第4部に限定するが、そこで明らかにされた『市民論』刊行後のホッブズの理論的深化が、『リヴァイアサン』の前半部分（第1部・第2部）で展開する自然状態論や主権論に対しても、何らかの関連をもつ可能性についても検証する必要があったのではないか。

しかしながら、これらはいずれも今後の課題とすべき性質のもので、本論文の価値を大きく損なうものではない。

以上から、本論文は、その筆者が自立した研究者としての高度な研究能力を有することを示すものであることはもとより、学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文であり、本論文は博士（法学）の学位を授与するにふさわしいと判定する。